

令和8年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

児童生徒一人ひとりの障がいの状況及び発達段階を十分に把握し、多様なニーズの応じた指導・支援を行いながら、共生社会の中で「明るく、正しく、たくましく」生きていくための力を育成する。また、支援教育のセンター校として地域の学校や子どもたちの支援を行う。

- 安全・安心な教育環境を基盤に、児童生徒一人ひとりの人格を尊重し生命と人権を守る学校をめざす！
- 知識・技能及び思考力・判断力・表現力の向上、学びに向かう力の醸成により、「自ら考え、選択し、行動する児童生徒」を育む学校をめざす！
- 本校がこれまでに培ってきた特別支援教育の歴史と伝統に裏付けされたスキルを継承し、時代のニーズに応えられる学校をめざす！
- 児童生徒・保護者・地域の人々・教職員（家族も含めて）が楽しく、前向きになれる「ウェルビーイング」な学校をめざす！

2 中期的目標

1 生徒一人ひとりの障がい状況や教育的ニーズに応じた指導・支援の充実に向けた、教職員の専門性の継承・向上

(1) 計画的な教職員研修の実施・参加及び首席や指導教諭等を活用した日常的なOJTの推進により、教職員全体の指導力向上を図る

(2) 主体的・対話的で深い学びの実現に向け、1人1台端末をはじめとするICTを効果的活用による授業づくりを組織的に推進する。
※教職員向け学校教育自己診断結果における「ICT機器を活用した取組み」に対する肯定的評価が、令和10年度には90%以上になることをめざす。
(R5:85% R6:86% R7:82%)
※保護者向け学校教育自己診断結果では、令和10年度には、本校は90%以上(R5:85%、R6:80%、R7:60%)になることをめざす。
※上記(2)については、学校としてR8「学校経営推進事業」へのエントリーを予定している。

2 将来の自立と社会参加を見据えた、生徒の自主性・自立性を育成するキャリア教育の推進

(1) 主体的な進路選択の実現に向け、地域や関係機関・企業等との連携を強化し、組織的・計画的に取り組む。
※児童生徒向け学校教育自己診断結果における「進路学習」に対する肯定的評価が、令和10年度には95%以上になることをめざす。
(R5:76% R6:83% R7:92%)

(2) 進路指導の充実を図るため、地域や関係機関等との持続的なネットワークを強化し、支援体制の一層の充実を図る。

3 保護者・地域の信頼に応えた「開かれた学校づくり」及び「安全で安心な学校づくり」の推進

(1) 保健・福祉・医療等の関係機関や専門人材との連携のもと、センター的機能を発揮し、地域の支援教育力の向上を図る。

(2) 医療的ケアや食物アレルギー対応を必要とする児童生徒が安全・安心に学校生活を送ることができるよう、医師・看護師・教職員間の連携を強化し、校内体制の充実を図る。
※ヒヤリハットやインシデント事例の蓄積・分析を行い、定期的な実施体制の評価・検証を行う。

(3) 学校組織として危機管理及び対応能力の向上を図り、事故等の未然防止に努めるとともに、防災対策の強化を推進する。
※「防犯・防災計画～危機管理マニュアル」及び「事業継続計画(BCP)」の点検・見直しを続け、より実効性のあるものにする。

(4) 体罰、ハラスメント、いじめ等、児童生徒に対する重大な人権侵害の防止・根絶、ヤングケアラー等への相談支援体制の充実に取り組む。

(5) 学校ホームページの改善・充実、R8年度「さくら連絡網」の導入により、積極的でスピーディーな情報発信に組織的に取り組む。
※保護者向け学校教育自己診断結果における「学校ホームページの充実」に対する肯定的評価が、令和10年度には、90%以上(R5:73%、R6:74%、R7:未実施)になることをめざす。(注:R7はホームページだけを取り出している問とはせず、学年だより等も含めた家庭への情報提供についての問とした。結果は肯定評価100%であった。)
※「さくら連絡網」の利用アンケート(学校教育自己診断の時期に)を実施し、保護者の意見をもとに運用改善を図る。(概ねR8～R10の3年間)

4 校務の効率化等による「働き方改革」の推進(ウェルビーイングな学校づくり)

(1) 「大阪府立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置」に基づき、行事の精選や会議・分掌業務等の校務運営の効率化、業務の偏りの改善を一層進め、時間外在校時間の縮減を図る。
※年間360時間超の人数を前年度より減少させる。(R6:5名 R7:2名〔2月時点〕)
※年間720時間超を引き続きゼロにする。
※月の時間外在校等時間45時間超をゼロにする。(R6:のべ5名11回 R7:のべ2名2回〔2月時点〕)

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

| 学校教育自己診断の結果と分析 [令和 年 月実施分] | 学校運営協議会からの意見 |
|----------------------------|--------------|
| | |

3 本年度の取組内容及び自己評価

| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標[R7年度値] | 自己評価 |
|--------------------|---|--|---|------|
| 1 教職員の専門性の継承・向上 | <p>(1) 教職員の指導力の向上</p> <p>(2) ICTを活用した授業づくり(スマートスクール構想の推進)</p> | <p>(1) ア 教職経験年数の少ない教職員へのOJTを活用した授業支援を行うとともに、ミドルリーダーの育成を図る。 【首席・指導教諭・研究研修部・教務部】</p> <p>イ 全国レベルの研修会等に計画的に参加し、先進的な取組みや知見を全校で共有する。 【首席・指導教諭・研究研修部・教務部】</p> <p>(2) ア R7年度にブレPTで作成した計画素案を適宜見直しながら、1人1台端末・電子黒板・視線入力装置・視聴覚機器・デジリハ等のICT機器を活用して、自立活動及び教科学習の充実を図る。その推進にあたって、「学校経営推進費活用事業」にエントリーし、予算の確保を図る。 【学部・情報教育部・自立活動部・推進PT会議】</p> | <p>(1) ア・学校教育自己診断(以下、学診)「初任者等、経験年数の少ない教職員を学校全体で育成する体制がとれている。」の肯定的評価85%を維持。[85%] ・校内初任者研修に対する年度末アンケート「バディ制度による初任者支援」の肯定的評価80%以上。[75%] ・法定研修対象者(初任者・インターミディエイト受講者・アドバンスD受講者・10年経験者)は、他学部の研究授業を1回以上見学する。[初任者・10年研対象] イ 2件受講し、伝達講習を実施する。[2件]</p> <p>(2) ア・4月、PT組織を正式に発足、「計画案」のブラッシュアップ、必要経費の積算を行う。 ・4月、「R8学校経営推進費事業」にエントリーする。採用が決定したら、次の実施段階に進む。</p> | |
| 2 キャリア教育の推進 | <p>(1) 主体的な進路選択の実現</p> <p>(2) 地域や関係機関等との持続的なネットワークの強化</p> | <p>(1) ア・関連企業と連携し、他校と合同で、就労を想定したテレワーク実習を実施する。 ・福祉事業所や関連企業による出前体験授業を実施する。 イ・堺市立健康福祉プラザや授産活動支援センターと連携し、地域での販売実習を行う。 ・職業の授業において成果物を作成し、平素よりお世話になっている地域の関係機関等へ配付する取組みを行う。 【進路指導部】</p> <p>ウ 生徒の可能性を広げる視点に立ち、職業コース(Gコース)への入級に係る要件及び検討手続きについて見直し、改善を図る。 【Gコース判定会議】</p> <p>(2) ア 堺市立の支援学校及び中学校の進路指導担当者との連携を強化し、本校主催の進路説明会や施設見学会への参加を促すとともに、必要な情報を提供する。 【進路指導部】</p> | <p>(1) ア・テレワーク実習の機会を前・後期各1回を維持。 [前期・後期各1回] ・進路学習週間中、事業所や関連企業の協力のもと、校内実習を6事例以上行う。[6事例] イ・地域での販売実習を1回以上行う。[新規] ・関係機関等へ配付する取組みを1回以上行う。 [新規] ア・イ ・児童生徒向け学診「将来の仕事や生き方について考える授業がある」の肯定的評価95%以上。[92%] ウ 入級要件及び検討手続きに関するマニュアルを8月までに策定し、教職員への周知徹底を図る。 [新規]</p> <p>(2) ア・堺市教委を通じて、福祉事業所合同説明会や福祉事業所見学会等に係る情報提供を行う。[説明会については実施] ・参加者への事後アンケートにおいて、肯定的評価80%以上 [新規]</p> | |

| | | | | |
|-------------------------------------|---|---|--|--|
| <p>3 開かれた学校づくり及び安全で安心な学校づくり</p> | <p>(1) 地域の支援教育力の向上</p> <p>(2) 医療的ケア及び食物アレルギー対応に関する安全性の向上</p> <p>(3) 防災対策の強化</p> <p>(4) 重大な人権侵害事象の防止・根絶</p> <p>(5) 情報発信の工夫</p> | <p>(1) ア 地域支援整備事業に係る教育相談や本校主催の公開研修等を通じて、センター的機能を発揮する。 【支援ネットワーク部】</p> <p>(2) ア 健康安全部、医療的ケア安全委員会、食に関する対応検討安全委員会の取組みの推進により、安全性のさらなる確保につなげる。 【健康安全部・医療的ケア安全委員会・食に関する対応検討安全委員会】</p> <p>(3) ア 災害に備えた危機管理マニュアルの実効性を高めるため、計画的な訓練の実施と教職員研修により、防災意識の向上を図る。 【健康安全部】</p> <p>イ 不審者侵入防止に関わる防犯対策を見直し、強化する。 【首席・健康安全部・児童生徒指導部】</p> <p>(4) ア 本校独自のチェックリスト等の活用を通して、生徒一人ひとりの障がい理解や人権尊重に基づく教育活動を進める。 【人権教育推進委員会】</p> <p>イ 教職員による生徒の撮影は、R7 大阪府教育庁通知に沿って行い、本校として実施マニュアルを作成し適切に運用する。 【首席・管理職】</p> <p>(5) ア ・学校ホームページの改善・充実を図り、学校ブログによる情報発信を豊かにする。 【学部・分掌】</p> <p>・「さくら連絡網」を導入し、円滑な運用に努めるとともに、保護者アンケートを実施して改善を進める。 【学部・分掌】</p> | <p>(1) ア・教育相談・研修講師の派遣、堺市等との同行支援の総実施件数を前年度以上とする。[41 件] ・公開研修への校外からの参加人数について、のべ70 名以上を維持。[75 名]</p> <p>(2) ア 医療的ケア及び食の安全マニュアルに関する周知徹底を職員会議等で年2 回以上行うとともに、事例分析に基づく内容改善の検討を年1 回以上実施する。[各1 回]</p> <p>(3) ア・「防犯・防災計画～危機管理マニュアル」及び事業継続計画(BCP) のに基づく訓練を計画的に年間5 回実施する。[5 回] ・学校防災士による教職員研修を夏季休業中に1 回実施する。[新規]</p> <p>イ 教職員向け学診に「不審者侵入への対応」の項目を追加し、肯定的評価が90%以上とする。 [新規]</p> <p>(4) ア 「人権感覚自己チェックリスト」を用いた自己チェックを年3 回実施。[3 回]</p> <p>イ 事前届、撮影機器の運用、データの削除・保存について、マニュアルに基づく運用状況の点検を年間3 回以上実施し、遵守率90%以上を達成する。[新規]</p> <p>(5) ア・行事後、2 週間以内をめどにブログ掲載を行い、掲載率を90%以上とする。[新規] ・保護者向け学診「学校ホームページの改善」に係る肯定的評価90%以上。[未実施] ・「安全安心メール」から「さくら連絡網」への移行に係る保護者アンケートの肯定的評価を90%以上とし、回答内容をふまえた改善を実施する。[新規]</p> | |
| <p>4 働き方改革の推進</p> | <p>(1) 校務運営の効率化</p> <p>(2) 時間外在校時間の縮減</p> <p>(3) 心理的安全性が確保されたウェルビーイングな職場環境づくり</p> | <p>(1) ア 業務内容の精選により校務分掌・委員会を、より機能的・効果的に運用する。 【調整会議・運営委員会・各分掌】</p> <p>(2) ア ICT を活用した業務の効率化、行事や会議の精選を検討し、学校運営の見直しを図る。</p> <p>(3) ア 安全衛生委員会主催でレクリエーション活動や親睦行事を企画し、教職員間の信頼関係を醸成する。 【安全衛生委員会】</p> | <p>(1) ア・各分掌で年度当初に業務量削減計画を作り、達成状況を「教育まとめ会議」で確認する。[新規] ・夏季・冬季の休業中のテレワークを1 人最低1 回実施できるようにする。[46 名うち高17 名] ・各分掌とも、行事等の事後アンケートは全てフォーム作成ツールを活用して行う。[新規]</p> <p>(2) ア・年間の時間外在校等時間が720 時間を超える教職員をゼロにする。[0 名] ・年間の時間外在校等時間が360 時間を超える教職員を前年度よりも減少させる。[2 名] ・月の時間外在校等時間が45 時間を超える教職員を前年度より50%減少させる。[2 名]</p> <p>(3) ア 職場ストレスチェック総合健康リスク値を全国平均100 以下にする。[103]</p> | |